

重 要 事 項 説 明 書

[令和7年4月1日 ～]

1. 事業者

事業者名称	社会福祉法人 博光福祉会	法人設立年月日	昭和 61 年 4 月 16 日
代表者氏名	理事長 桐山 博	認定こども園園長	山田 元
法人・施設の所在地	大阪府河内長野市小山田町 4 4 8 地の 2	大阪府松原市上田 6 丁目 10-24	
法人・施設の電話番号	0 6 - 6 1 0 1 - 0 2 8 3	0 7 2 - 3 3 7 - 0 2 8 3	
定款の目的に定めた事業	・ 幼保連携型認定こども園の経営 ・ 一時預かり事業の経営		

2. 事業の目的、理念等

教育及び保育の目標及び主な内容	(認定こども園として目指す教育及び保育の目標、理念) 幼児期は、生涯にわたる人間形成の基礎が培われる極めて重要な時期であることを鑑み、幼児にとって適当な環境を通して、養護及び教育を一体的に行うなかで、子どもの権利条約に明記されている「子どもの最善の利益」を優先し、保護者等と共に健やかな子どもの育成に努め、地域にとっての「やさしい家」であることをテーマに、夢ある、笑顔のあふれる、ふれあいのある子育て支援センターを目指します。 ○基本的な生活習慣・態度を育て、健全な心身の基礎を培う。 ○人への愛情や信頼感を得ることにより、自立心や道徳性の芽生え等を培う。
	(教育及び保育のねらい) ・ 園生活を楽しみ、自分の力で行動する充実感を味わう。 ・ 社会生活における望ましい健康で安全な習慣や態度を身につける。 ・ 様々な人（物）と触れ合うなかでの実体験から、生命を大切にする心、愛情、信頼感を育て、様々な事象に関心を持つ。 ・ 他者への思いやりや、社会性、正義感などはもちろんのこと、美しいものや、自然に感動する豊かな人間性を育む。 ・ 色々な困難や、目標にたちむかうために思考をめぐらし考える力を養う。 ・ 一人だけではなく、時にはみんなで考えを出し合う事により成功体験、感動体験を味わい考える力を育む。 ・ 十分に体を動かすことの心地よさを育む中で、基礎体力、身体操作性を培う。 ・ 身近な事象を見たり、考えたりすることにより、物の性質、数量、文字に興味を持つ。 ・ 自分の気持ちを、言葉で表現する楽しさを味わう。 ・ 衣（服育）・食（食育）・住（住育）を大切にする事により、生きる力の基礎を養う。 ・ 家族、地域の人々の大切さを知り、集団の中での自分を知り行動する。
	(教育及び保育の内容の概要) 幼保連携型認定こども園教育保育要領、幼稚園教育要領と、保育所保育指針の目標が達成できるように、総合的に教育計画を立案し、実践し、小学校教育への円滑な接続を目指す。 ○基本的な生活習慣を身につける。 ・ 年齢に応じた乳幼児期にふさわしい生活環境の工夫を図る。 ・ 達成感や、できる喜びを味わう活動が出来るよう工夫する。 ○豊かな感性、健やかな体を育成する。 ・ 日常生活の中で色々な出会いを大切にし、絵本、物語に親しむ機会の充実を図る。 ・ 動植物を飼育栽培し、色々なものに愛情や興味、関心を持って接することができる保育環境の充実を図る。 ・ のびのびと体を動かすことのできる環境を整備し、園内だけでなく積極的に園外にも出かける。 ○人と関わる力を育成する。 ・ 一人ひとりの子どもが自己発揮出来る活動を積極的に取り入れる。 ・ 個々の発達段階に合わせ、集団生活の中での関わりが充実するように図る。 ・ 同法人系列の老人施設との交流をはじめ、様々な地域の人たちとの交流の場を作る。

3. 認定こども園の概要

名称	幼保連携型認定こども園 宮前つばさ幼稚園
所在地	大阪府松原市上田 6 丁目 10-24
認可または認証年月日	平成 21 年 4 月 1 日
電話番号	0 7 2 - 3 3 7 - 0 2 8 3
認定こども園長氏名	山田 元
職員数	約 55 名

(1) 入園定員（年齢別）※新 2 号認定は 1 号認定に含まれています。

認定こども園の定員と合計（「／」の左側が 1 号認定児、右側が 2 号 3 号認定児の定員）							
年齢	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	合計
定員	－／9 名	－／12 名	－／15 名	35／18 名	35／18 名	35／18 名	105／90 名
学級編成	1	1	1	2	2	2	9 クラス

(2) 職員体制（予定）

	常勤	常勤の資格	非常勤	非常勤の資格	備考
園長	1 名	幼稚園教諭、保育士資格			
副園長	1 名	幼稚園教諭、保育士資格			
主幹教諭 保育主任	3 名	幼稚園教諭、保育士資格			
保育従事者	19 名	幼稚園教諭、保育士資格	11 名	幼稚園教諭 保育士資格	
			1 名	幼稚園教諭	
			3 名	保育士資格	
事務員			2 名		
園務員			2 名		
栄養士	1 名	管理栄養士	2 名	栄養士・管理栄養士	
調理員			3 名		
看護師	1 名	正看護師免許			
園医			3 名	医師免許 歯科医師免許	
園薬剤師			1 名	薬剤師	

◎上記は予定人数です。法令の最低基準以上の職員体制を常に整えていきます。

(3) その他

取り扱う保育事業の種類	・一時預かり保育（一般型） ・一時預かり保育（幼稚園型）
自己評価の概要	・職員による保育内容等の自己評価（反省会、シート記入等）を毎年実施し、教育・保育に関する能力の向上に努めています。 ・年に 1 度、外部の方の意見をシート記入頂き、結果を法人ホームページ上で公表しています。
職員への研修の実施状況	大阪府社会福祉協議会保育部門の研修や、大阪府私立幼稚園連盟主催の研修会等へ積極的に参加しています。また施設内で月 1 回の全体会議での勉強会や法人保育部門の研修大会にも参加し資質向上に努めています。

4. 開所日・閉所時間及び休園日

開園日数、開園時間等	年間開園日数		290 日	※休園日数	75 日
	開園時間及び保育時間	平日	開園時間…7:00～19:00 保育時間【1号認定児】: 9:00～13:00 一時預かり保育 9:00～17:00 時間外預かり保育 7:00～9:00、17:00～19:00 保育時間【2.3号認定児】… (保育短時間児) 8:00～16:00 延長保育 7:00～9:00、17:00～19:00 (保育標準児) 7:00～18:00 延長保育 18:00～19:00		
		土曜日	開園時間…7:00～19:00 保育時間【1号認定児】: 休園 保育時間【2.3号認定児】… (保育短時間児) 8:00～16:00 (保育標準児) 7:00～18:00 延長保育 18:00～19:00		
		日曜日・祝日 12/29～1/4	開園時間… 保育時間【1号認定児】…休園 保育時間【2.3号認定児】…休園		
		家庭保育協力日 9月第3土曜日 ・3/31	開園時間… 保育時間【1号認定児】…休園(※) 保育時間【2.3号認定児】…休園(※)		
		その他 【1号認定児のみ】	7/21～8/31【夏休み】・12/24～1/7【冬休み】・3/24～4/7【春休み】 期間中は1号認定児の一時預かり保育のみ実施【盆・年末年始除く】 保育時間…7:00～19:00 4/1 開園記念日 その他園長が必要と認めた日		
	(開園日数、開園時間等を上記とした理由) ・幼保連携型認定こども園として日曜、祝日、年末・年始のみの閉園とする。 ・認定区分によって保育時間を定める。開園、閉園時間については、保護者の需要と、乳幼児期の子どもの体力なども併せて考えた上で決定。(乳幼児期の子どもにとって、家庭教育は重要で、親とのスキンシップも精神安定、情緒安定において不可欠のものとする。) (※)9月第3土曜日は幼保連携型認定こども園として保育の質向上の為の職員研修を行っておりますので『家庭保育協力日』として家庭保育にご協力下さい。3/31においても新年度準備の為、家庭保育にご協力下さい。 ◇◇新2号認定児の開園、保育時間は1号認定児に準じます。				

5. 施設の概要

建物の構造	鉄骨造3階建 耐火建築
敷地面積	1,181.99 m ²
建面積	563.95 m ² (延面積 1,346.16 m ²)
屋外遊戯場	619.94 m ²
小学校区名	松原小学校区
最寄駅	近鉄南大阪線 河内松原駅
調理室設備	両面冷凍冷蔵庫・検食用冷凍庫・食器消毒保管庫・食器洗浄機、ガススチームコンベクション・ガス炊飯器・フライヤー・調理台・シンク・回転釜、食品保管庫・移動配膳棚・ショーケース等
その他設備	駐車場(※スペースに限りがある為、乳児クラス保護者の利用を優先とし、原則、幼児クラス保護者の利用はできません。)、門扉オートロック、セキュリティカード、床暖房(0・1歳、預かり保育室)、ペア硝子サッシ、絵本コーナー、天然・人工芝園庭、ビオトープ、冷暖房空調、空気清浄器、オゾン発生器、純水サーバー等

◇保育室等の面積・・・下記表参照（年度により使用クラスの変更あり）

（単位：㎡）

階数	室名	クラス名	床面積	1号認定	2、3号認定
1階	0才児保育室	はつね	46.76		46.76
	1才児保育室	あかね	30.48		30.48
	2才児保育室	えみね	36.09		36.09
	3才児保育室	ゆめね	47.26		47.26
	調乳コーナー		5.51		5.51
	一時保育室		13.99		13.99
	ランチルーム		65.25		65.25
2階	遊戯室		106.25	106.25	
	3才児保育室	しおん	59.25	59.25	
	4才児保育室	おんぷ	55.38	55.38	
	4才児保育室	ゆうね	52.18		52.18
	5才児保育室	ねいろ	57.97	57.97	
	5才児保育室	かけね	53.63		53.63

6. 保育計画

（1）年齢毎に年間・月間・週間計画を作成

（2）3号認定児、加配児童については個別計画も作成

【年間の主な行事】（年度によって月日、内容は異なります。）

月	1号認定児・年長	2. 3号認定児	合同
4月 5月	・入園式 ・保育参観 ・クラス懇談会	・入園式 ・健康診断（春） ・保育参観 ・クラス懇談会	・給食試食会 ・遠足
6月 7月	・歯科検診 ・健康診断 ・終業式	・歯科検診 ・水遊び前健康診断 ・終業式	・歯科衛生指導 ・水遊び ・プラネタリウム見学・七夕会 ・個人懇談・納涼会
8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月	・夏期保育 ・始業式 ・歯科検診（フッ素塗布） ・終業式 ・始業式 ・終了式	・始業式 ・健康診断（秋） ・終業式 ・始業式 ・終了式	・敬老訪問・お月見会 ・運動会 ・遠足 ・芋掘り ・七五三詣り・卒園アルバム撮影・宿泊保育 ・クリスマス会・餅つき大会・クリスマス発表会 ・風揚げ会 ・小学校交流会 ・生活発表会 ・豆まき会 ・ひな祭り会・園内お別れ会 ・お別れ遠足 ・卒園式
毎月	・身体測定	・身体測定	・誕生日会 ・避難訓練 ・体育指導 ・食育指導
学期毎			・服育指導

7. 支援の必要な児童の保育について

集団保育可能な児童のみ、関係機関と連携しながら必要に応じて個別計画を作成し実施します。

8. 毎日の保育の流れ

1号認定	最終降園														
	7:00	8:00	9:00	10:00	12:00	13:00	14:30	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00			
2, 3号認定	順次登園	(短時間保育児登園)		朝のおやつ(0～2)	学級活動(3～5)		給食	午睡(0～3)	おやつ		(短時間保育児降園)	自由遊び	随時降園	延長保育開始	最終降園

9. 昼食等について

【昼食・おやつ】

- (1) 食育の考えのもと、自園調理はもちろん、管理栄養士の栄養管理、旬の野菜類、純水の使用等、子どもたちの体のことを一番に考えた食事を提供します。おやつも基本手作りです。
- (2) アレルギーが疑われる場合、医師の指示書(診断書)を入園時にご提出下さい。個別にご相談の上、指示書に基づき当園で除去可能な物に関しては、基本的には除去食で対応します。

【衛生管理等】

- (1) 給食材料として購入した食品は直ちに所定の場所に保管する。
- (2) 下処理後・調理後の食品は、床面や不潔な場所に置かない。
- (3) 野菜・果物・卵などを使用する場合は十分に洗浄する。
- (4) 喫食に直接供する食品を扱う容器は、清潔なものを使用する。また、喫食に直接供する食品は素手で取り扱わない。
- (5) 食品貯蔵に際しては、適切な温度により管理すると共に、食品の相互感染が生じないように留意する。
- (6) 調理室、喫食場所においては適切な消毒を行い、細菌発生を予防する。

10. 認定こども園と保護者の連絡について

- (1) 子どもの園での状況や家庭での状況を相互連絡しあう為に『ルクミー』を活用します。3号認定児の子ども達の体調面においては、細やかな保育を行う為に体温・食事・排泄・睡眠時間等をお知らせします。
- (2) 月に1回程度、園だより、給食だよりを発行いたします。月の行事や共通連絡事項などをお知らせします。また都度、必要に応じた配布物をプリント及びデータでお渡ししますので内容をよく読んで頂きます。

1 1. 健康診断について

【健康診断】嘱託医による健康診断を定期的に行ないます。

1. 2. 3 号認定児	内科、耳鼻科検診・歯科検診・尿検査（3 号認定児は無し）
全園児	毎月 1 回身体測定を行います。結果については帳面等に記入してお渡しします。

1 2. 料金について

(1) 特定地域型保育に係る利用者負担（保育料）

幼児教育・保育の無償化により 1. 2 号認定児に関する保育料は無償化となりました。3 号認定児は従来通りの利用者負担額を当園にお支払いいただきます。

ただし、転居等やむを得ない理由により月の途中で退所する場合については、市町村に準じてお支払いいただきます。

(2) 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金等

(1) に掲げる利用者負担額のほか、別表に掲げる費用を負担していただきます。お支払方法については、別途お知らせします。

1 3. 子育て支援事業（過去実績）

(1) 地域の子ども及びその保護者が相互に交流を行う場所の設置等

○未就園児の親交流（子育てカフェ）… 月 1. 2 回程度 10 時～11 時 ランチルーム（年間の開催日を掲示板、HP で知らせる）

○世代間交流… 学期毎 1 度程度 介護老人施設での交流会を実施します。
（園日より等を通してお知らせします。）

○一般型一時預かり保育… 幼稚園の開園日において園が設定する日（9 時～17 時）
保護者の色々な事情で緊急に一時預かりを必要とする場合に受け入れる。

○園庭開放… 月 1 回程度 10～11 時 地域の子育て世帯の親子を対象に園の遊具や砂場などで遊んでもらいます。

○幼稚園で遊ぼう… 年間 9 回程度 次年度就園該当年齢児の親子を対象に園活動の体験を行う。
（一部実費負担あり）

(2) 子どもの養育に関する相談や情報提供等

○キンダーカウンセリング事業・・・毎月 1 回（10 時～17 時）専門家の先生が来て下さいます。
◎50 分毎 500 円 （※事前予約をお願いしています。）

○育児相談… 地域貢献支援員や教育相談員資格を有する当園のベテラン教員が担当いたします。
（要、電話予約※緊急時には開園時間内なら、いつでも受け付けます。）

○栄養相談… 当園の管理栄養士が担当いたします。

(3) 地域における子育て支援情報の提供

○当園ホームページや掲示板を利用し情報をお伝えします。

1 4. 子どもの健康及び安全確保について

【子どもの健康及び安全確保の考え方】

「健康」

- ・ 園医の内科医、耳鼻科医、歯科医と連携し、定期健診を行う。
- ・ 家庭においても、健康な日常生活（手洗い、うがい等）、基本的な生活習慣（早寝、早起き、朝食摂取等）の確立を『保健だより』等のプリントで呼びかけ、連携して子どもの健康が守られる様に取り組む。

「安全」

- ・ 建物の耐震性、セキュリティに万全を図り、門の二重チェック、登降園時に門に職員が立ち、確実に保護者に子どもを受け渡す等、子どもの安全に細心の注意を払う。
- ・ 登園までの遊具のチェック、園内の安全点検のための定期的なパトロール等、施行。
- ・ 地震、不審者、防犯、火災等緊急時の避難訓練の定期的な施行により、子どもにも安全についての自覚意識を持たせ、万が一の時にスムーズに対応できるように日頃より取り組む。

【疾病予防】

- ・ 日頃より家庭と連携を図り、子どもの健康状態を細かく把握し、また、流行している疾病についての注意、対処の仕方等のプリント送信、配布により、疾病予防の意識を高める。
- ・ 伝染病の予防のために、園内のトイレ、給食室等に手指消毒薬を配置するなどの衛生管理を徹底させ、健康な日常生活（手洗い、うがい等）も掲示物等で推進する。
- ・ 保育室やエントランス等でオゾンや次亜塩素酸水溶液を活用し疾病予防を行う。
- ・ 法定伝染病等が園内で出た場合には、正面玄関や各クラスの掲示スペースへ掲示を行い、症状や対処方法、潜伏期間等を広く伝える。

【防災】

- ・ 法令の規定に従い、火災、地震等の避難訓練をすることにより防災意識を高める。
- ・ 防火管理者を配置する。
- ・ 消火器、誘導灯、自動火災報知機などの設備を備え、定期的に点検を行う。
- ・ 消防署の指導による教職員の消火訓練を実施する。
- ・ 災害時の通報、児童の避難誘導のマニュアルを作成し、危機管理の充実を図る。
- ・ 当該市の消防クラブに入り、年間を通じて消防署と連携を取って防災意識の向上を図る。

【防犯・安全対策】

- ・ 門の施錠確認、定期的な園内、園外パトロールを行い安全確認に努める。
- ・ 重要書類、貴重品等は、施錠できるロッカーで保管する。
- ・ 地域警察などの組織と連携を行い、園児や保護者の防犯意識を高め緊急時に備える。
- ・ 園児送迎バスにおいて『降ろし忘れ』をしない為の研修や、機器を活用する。

【その他実施した内容】

- ・ 園内設置のエレベーターは使うときのみ稼働させるようにする。普段は施錠の確認を行い点検を定期的に行う。

【緊急時の対処方法】

- (1) 保育中に容体の変化があった場合は、あらかじめ保護者の指定した緊急連絡先へ連絡し、嘱託医またはかかりつけ医へ連絡を取るなど必要な措置を講じます。
- (2) 保護者と連絡が取れない場合には、いただいた承諾に基づき園児の身体の安全を最優先し、園が考える最善の方法を行い対処いたしますので、あらかじめご了承ください。
- (3) 気象警報による臨時休園の場合、『ルクミーおたより』等でお知らせします。電話での連絡は致しませんので各ご家庭で確認をお願いします。また、保育途中で警報が発令された場合に置きましても、『ルクミーおたより』でご連絡いたしますので、各ご家庭で確認をお願いします。
- (4) 通常の気象警報以外に「特別警報」、または「警戒レベル 3」以上が発表された場合や、台風の接近などにより翌日の警報発令が高い確率で予想され、JR や私鉄各線の『計画運休』が発表されている場合は、災害の危険性が著しく高まっていると判断し、気象警報が発令されていなくても【休園措置】を実施します。

嘱託医	病院名	清水医院	氏名	清水 良祐
	所在地	松原市阿保 3 丁目 15-25	電話	331-0705
	病院名	西田耳鼻咽喉科	氏名	西田 尚司
	所在地	松原市高見の里 3-12-22	電話	338-3341
	病院名	くすのき 歯科医院	氏名	西岡 良子
	所在地	松原市柴垣 2 丁目 5-31	電話	338-8828
救急隊	管轄消防署名	松原市消防本部		
	所在地	松原市阿保 1 丁目 16-2	電話	332-3102
警察署	管轄警察署名	松原警察署		
	所在地	松原市阿保 1 丁目 2-26	電話	336-1234
避難場所	第 1 避難場所	当園の園庭及び駐車場	第 2 避難場所	柴籬神社境内
	広域避難場所	ふるさとピアプラザ		

1 5. 保育内容に関する相談・苦情

苦情受付担当者	北原 めぐみ (副園長)	電話：072-337-0283
苦情解決責任者	山田 元 (園長)	電話：072-337-0283
受け付け方法	面談・文書・電話などの方法で相談・苦情を受け付けます。	
第三者委員	藤垣 喜美子 (社会福祉法人評議員) 黒木 潤 (ワークラボ人事オフィス) 電話：06-6729-5121 電話：072-204-5055	
受け付け方法	文書・電話などの方法で相談・苦情を受け付けます。	
その他	大阪府社会福祉協議会 運営適正化委員会	電話：06-6191-3130

【別表】

<1号認定児>

【初年度納入金】※世情等により、年度中における変動もあります。

納入金の種類		年 齢 別		
		5歳児	4歳児	3歳児
入園受け入れ準備金		20,000円	20,000円	20,000円
申込時	スクールバス申込金 (スクールバス利用者のみ)	5,000円	5,000円	5,000円
年度毎	教材費 (個人持ち教材費)	約15,000円	約14,000円	約10,000円

※一度納めていただいた納入金は、原則として返金いたしませんのでご了承下さい。

ただし、入園許可後入園式までに通園不可能な地域に転宅され、入園を辞退される場合に
限ってその証明があれば納入金の1/2を返金いたします。

※兄弟同時入園、同時在園の場合は、1名分の入園受け入れ準備金を5,000円割引いたします。

【保育料等徴収金額】※世情等により、年度中における変動もあります。

種 別	備 考	5歳児	4歳児	3歳児
保 育 料	保育に係る費用	無償化により無償となります。		
教育充実費	保育内容専門講師による課内授業 の充実等	3,200円	3,200円	3,200円
施設設備費	園独自の安全管理などの充実	800円	800円	1,600円
給 食 費	月～金曜日。自園調理による完全給食	6,500円※	6,500円※	6,500円※
卒園準備積立金	卒園アルバム他卒園に係る全般	700円	-	-
バ ス 代	ご利用の方のみ	3,900円	3,900円	3,900円

※ 副食費無償化対象世帯は給食費から食材費部分について範囲内で減免となります。

◎ 事務手数料 100 円が上記合計金額に加算されますのでご了承下さい。

《その他》

- (1) 行事費(遠足・お泊り保育等)・・・行事にかかる費用
- (2) 写真・DVD等・・・希望購入にかかる費用
- (3) 制服代・・・下記参照(税制度改革や原材料の高騰等により価格の変更があります。)

冬 服 体 操 服	男児 約 38,000円 女児 約 38,000円 ・上着・ブラウス・半ズボン(男児)・サスペンダー(男児)・ネクタイ(男児) ・スカート(女児)・リボン(女児)・冬帽子・通園カバン・半袖体操服・体操ズボン ・スモック・長袖体操服・ジャージ・通園靴(※同等品可)・コート(任意)
	※同等品とは同じメーカーの同じ靴の事です。同じような素材、シルエットの商品の事ではありません。 園以外の商店等で販売があった場合を想定しております。
夏 服	男児 約 12,000円 女児 約 13,000円 ・夏制服・夏半ズボン(男児)・夏キュロット(女児)・麦わら帽子・夏スモック ・サマーカーデガン

【幼稚園型一時預かり・時間外預かり保育について(ホームクラス)】

○利用時間：7時～19時

○利用料金は下記の通りとなります。

●ホームクラス（幼稚園型一時預かり）

	7:00～ 8:00	8:00～ 8:30	8:30～ 11:30	11:30～ 13:00	13:00～ 14:30	14:30～ 17:00	17:00～ 18:00	18:00～ 19:00
午前保育日 ホーム料金	10分毎 300円	1回 300円	保育中	1回 700円		1回 600円	30分毎 200円	10分毎 500円
平日保育日 ホーム料金			保育中		保育中 負担金			
長期休暇 ホーム料金			1回 900円					

※ 昼食・3時おやつ・18時以降のおやつを含んだ金額です。

※ 日々の利用毎に預かり保育充実費（150円）が含まれています。

※ 新2号認定児は日額450円、月額最大11,300円の還付があります。還付は償還払いで対応となります。日々の一時預かり料金はお支払いいただきます。

※ 新2号認定児はホームクラスの利用には月毎の定員設定があります。希望多数の場合は抽選での利用決定となります。抽選から外れた場合は該当月の新2号認定利用はできません。

<2号、3号認定児>

《その他徴収金》

(令和7年度予定額)

布 団 代	1,300円	毎月
お や つ 代 補 助	300円	
教 育 充 実 費	(3,4,5歳)1,800円	
絵 本 代	500円程度	
卒園準備積立金(5歳児)	700円	
安全対策補助費	250円	
冷房補助費	100円	
給食費(3～5歳児)	5,500円	
バス代(3～5歳児利用者のみ)	3,900円	
◎制服、体操服代(夏、冬)	約40,000円	入園、進級時
用品代(学年により異なる)	1,000～10,000円程度	
バス申込金(3～5歳児利用者のみ)	5,000円	
紙おむつ(パンツタイプ1枚)	40円	月毎の実費徴収
おしりナップ(80枚)	200円	
その他(スポーツ振興保険・写真・DVD等)	実費	随時

◎税制度改革や原材料の高騰等により価格の変更があります。

《延長保育徴収金》 園が必要と認めた18時以降の利用料

※短時間保育児と標準時間児において保育要件で定める保育必要時間を越えて保育を行った場合に
必要な料金です。

(2・3号標準時間)

延長保育	7:00～18:00	18:00～19:00
0～5歳児	基本保育時間	1回
		10分毎に50円

(2・3号短時間)

延長保育	7:00～8:00	8:00～16:00	16:00以降
0～5歳児	10分毎に500円	基本保育時間	10分毎に500円

◎徴収金の滞納について…3ヶ月間の滞納があった場合、休園措置とし、その後においても支払いが無かった場合、退園措置となります。